

住民の安全・安心を壊す出先機関廃止・独法見直し 国民のくらしを守るのは国の責任です

政府は昨年12月、国の出先機関を原則廃止し事務・権限を移譲するとしている広域的实施体制の枠組み（方向性）を確認しました。また、今年1月には独立行政法人を大幅に削減する方針を決定しました。いずれも今国会への関連法案提出が予定されています。これでは、誰もが等しく受けられる公共サービスが後退します。「社会保障・税一体改革」として消費税増税とともに進める社会保障の全面改悪と同様に、国民の生存権や幸福追求権を保障する国の責任を放棄するものです。多くの国民が生活苦にあえぐなか、国の責任発揮こそが求められます。

広域的实施体制は非効率で無責任

広域的实施体制は国の出先機関の受け皿として、都道府県や市町村とは別に新たな地方自治体をつくるものです。これでは行政の効率性が低下しかねません。問い合わせや通報など、市民生活での不便が生じてしまいます。

広域的实施体制は都府県や政令市の集まりです。構成する地方自治体の利害が一致しない場合、調整が可能なのでしょうか？無責任な体制では、サービス提供の偏りがでるなど、住民生活への不利益が心配です。



大規模災害など緊急時の対応機能も低下

広域的实施体制の長は、構成する地方自治体の首長からの選任が想定されています。首長としての任務もあるなか、大規模災害などの緊急時に十分な対応ができるのでしょうか？

東日本大震災では本省と出先機関が一体となって状況を把握し、速やかに全国規模での応援派遣を行いました。全国斉一的な専門性を有し実務に精通する者が、全国各地の出先機関に常駐しているからこそその対応です。

数あわせの独法統廃合で安全・安心破壊

独立行政法人は2001年の省庁再編時に「行政改革」の一環で設立され、その多くは国が直接担っていた業務を切り離したものです。今回の見直しは、約4割の独法の廃止、民営化、統廃合とともに、営利追求を目的化しています。

これでは不採算の医療や基礎研究が困難になりますし、さまざまな製品の安全検査が十分にできず事故につながるなどの問題が生じます。

公共サービス低下か増税かの二者択一に

国の行政支出約53兆円に対し、税収は約37兆円と赤字です。地方への交付金約18兆円は借金でまかなっています（2011年度当初予算）。こうしたなか、国から地方への財源移譲などあり得ません。

昨年12月に出された財政制度審議会・分科会の意見とりまとめでも、「地方の財源は国からの財政移転に依存するのではなく、地方税の充実を図り自立して調達する必要」があるとされています。

国が担っている公共サービスの事務・権限が財源なしで地方自治体に移譲されれば、住民は公共サービスの低下をとるか、増税をとるかの二者択一を迫られることとなります。

地方整備局の移譲にあたっては、250兆円（2011年度末見込）もの建設国債の移管も検討されています。人口1人当たり約20万円もの借金が、国から地方自治体へと押しつけられかねません。

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

国公労連 で検索

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F 【TEL】 03-3502-6363 【FAX】 03-3502-6362 【Eメール】 mail@kokko.or.jp

多くの市町村長が 出先機関の存続を希望

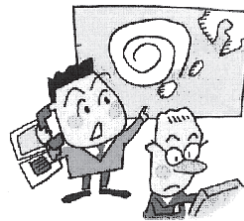
昨年10月の地域主権戦略会議で広域的实施体制の案が示されて以降、出先機関の存続を求める声が多く市の町村長から出されています。

昨年末には「地方を守る会」が政府に対し、先行的な委譲が取りざたされている地方整備局と経済産業局の存続を求めました。当時120名余だった参加市町村長は、その後1ヵ月余で300名を超えています。出先機関存続を求める声が全国各地に広がっています。

出先機関委譲の影響は大きい

知事が関西広域連合の国出先移管対策委員長を務めている滋賀県では、昨年11月に開催された「県自治創造会議」において、参加15市町村長全員が「出先機関が管理する河川・国道整備などで（移管の）影響は大きい」、「県の上に広域連合があるのは二重行政だ」など、広域連合への委譲に反発を示しました。

(2011年11月9日 朝日新聞記事より)



出先機関の存続を求める

昨年11月29日に開かれた「安全・安心の道づくりを求める全国大会」で安芸市長（高知県）は、出先機関の存続を求める。高知県の市町村会も存続を決議した」と述べました。大阪府や九州などの首長からも「基礎自治体（市町村）からは委譲を求める意見は出ていない」と発言がありました。

(2011年12月2日 日刊建設工業新聞記事より)

宮崎県内の全市町村長は1月11日、「出先機関廃止は性急」とし、知事に対して国に慎重な対応を働きかけるよう求めました。

(2012年1月12日 西日本新聞記事より)

長崎県の町村会は1月19日、「財源確保などが具体的に検討されていない」とし、県に対して慎重な検討を求めました。

(2012年1月20日 長崎新聞記事より)

和歌山県の市長会は1月25日、政府や国会議員に対し「広域的な社会資本の整備や管理は国の責任で行うべき。関係市町村の意見を聴かないままでの法案提出は時期尚早。住民にとって最善の姿を議論すべき」と求めました。

(2012年1月27日 紀州新聞記事より)

全国的な組織は必要だ

昨年12月6日の民主党地域主権調査会のヒアリングでは、南三陸町長（宮城県）が「全国的組織はやはり必要だ」と述べ、事務・権限を委譲された地域が被災した場合に災害対応ができるのか疑問を示しました。

(2011年12月8日 建設通信新聞記事より)

同じく8日のヒアリングでは、岩泉町長（岩手県）が「東北地方整備局を残してほしいという声は、私だけではなく県内市町村長の総意として伝えたい」と述べました。

(2011年12月12日 建設通信新聞記事より)

1月24日に開催された全国市長会の「地方分権改革検討会議」で相馬市長（福島県）は、「（復興に向けて）国の出先機関と話をしている。東北のほとんどの市町村は移管に反対だ」と述べました。防府市長（山口県）は地元の水害での国土交通省の緊急災害対策派遣隊の活躍をあげ、「あらゆる災害対応ができるのは国の組織だ」と強調しました。

(2012年1月25日 福島民報記事より)

